

馬王堆帛書《老子》乙本卷前古佚書《經法》糀文注解（三）

高橋庸一郎

はじめに

《經法》に関する学真國版、糀文、注糀の三つが収録されているものは、(1)の序文に、略称ではあるが《精裝本》（一九七四年九月・帛書整理小組・文物出版社）と、《考古學報》（一九七五年第一期・科学出版社）の二本であると示した。しかしこの外に、実はもう一本出版されていたということを最近になって知った。それはやはり文物出版社から出された洋装本で「馬王堆漢墓帛書〔壹〕」と題されており、一九七五年五月の出版説明が付されている。（以下《洋装本》と略称する）これに掲載されている学真國版は《精裝本》とは異ったネガが使用されているらしく《精裝本》では見えにくかった所がこの《洋装

本》ではかなりはつきりしているというような箇所もある。またそれにともなって糀文も《精裝本》と多少異なる所があり、注糀は《精裝本》より更に詳しいのみならず内容も全く別箇に考えられたと思われる点も多く、又これは注糀本で最も詳しい所謂《單行本》（一九七六年、帛書整理小組編・文物出版社）につけられた注糀とも全くちがつたものである。この《洋装本》は馬王堆帛書整理小組が一九七五年七月の出版説明を持つ《單行本》を出す二ヶ月前に、小組の注解にあきたらない研究者達が独自に糾合して、別箇に進めた研究成果を編集出版したものと想像される。帛書整理小組との関係は密接ではないが、その出版説明の最後には「長沙馬堆三號漢墓帛書出土後、一年多來、先是湖南博物館和故宮博物院的同志對這批帛書精心地進

行了修復、妥善保存起来、接着、成立了整理小組、對帛書進行復原、整理、釋文和註釋工作。本書第一輯的釋文和註釋、主要是由中國科學院歷史研究所的張政烺同志、北京大學中國文學系的朱德熙、裘錫圭同志和故宮博物院的唐蘭、顧鐵符同志承擔

的」と記されている。いづれにせよ、この〈洋裝本〉は、寫真版、釈文、注釈ともに今まで中國から出されたもののうちで最も信頼がおけるものと思われる所以後はこの〈洋裝本〉を大いに参考として注解を進めていきたいと思う。尚、拙稿作成に当つて参考とした〈洋裝本〉は、名古屋大学の江村治樹先生が、御自身御所蔵のものをコピーし御提供下さった。ここに記して謝意を表す。

に曰く、度量、已に具れば、則ち治して之を制す。
注解

① 事如直木

〈單行本〉は「直作動詞用。《左伝・襄公七年》『正曲為直』」意思是將曲木裁直。下文說『尺寸已陳』、正說明用尺寸量木材是否裁直」と注している。しかしこの場合の直は明かに動詞ではない。この一句は次の「多如倉粟」と対をなしており、倉粟を名詞と考えるかぎり「直木」も名詞と考えざるを得まい。また〈文子・守樸〉に「甘泉必竭、直木必伐、華榮之言後憲」とある。この直木も名詞であり、構造は動賓形ではない。その意味も、直という点ではその木はよいが同時にまたそれが為に伐られてしまうということをばつており、この〈經法〉の場合も略同様の意味を表わしているものと考えられる。家臣として君に仕うるのに硬直した、融通のない考え方では決して通用しない。如何に硬直しているか如何に融通がきいていかかる尺度というものが必要だと云つてゐるのであろう。(荀子・王霸)に「是過者也。過猶不及也、辟之是猶立直木而其影之柱也。」とある。この場合の直木も〈論語・先進〉の「過猶不及」を用いて説明しているように、全面的に善なるものの例えとし

經法

道法

六、事如直木、多如倉粟、斗石已具、尺寸已陳、則无所逃其神。
故曰、度量已具、則治而制之矣。

釈文

事ふること直木の如く、多くこと倉粟の如きなるも、斗石、尺に具り、尺寸、已に陳るれば、則ち其の神を逃す所なし。故已に具り、尺寸、已に陳るれば、則ち其の神を逃す所なし。故

て用いられているわけではない。いづれにせよ、この当時、すでに直木という語が一つの比喩的熟語として成立していたことを表わしている。『洋装本』の注は「直、讀爲植。植木比喩數量多。『淮南子・兵略』『兵如植木、怒如羊角、人雖多、勢莫敢格』」としているが、ここは兵略を述べている訳ではない。下文に、対句として数量の多いことを書いているのであるから、ここでは別の概念を述べているはづである。植木と考えるには少し無理がある。

② 多如倉粟

『鵠冠子・王鉄』に「天度數之而行、在一不少、在萬不衆。同如林木、積如倉粟、斗石以陳、升委無失也。」とある。陸佃はこれに「委亦米之數也。傳曰、少曰委、多曰積、其數末詳聞也。禮云、出入三稱」と注している。陸佃の注によれば積は多く同義であるから、『王鉄』の「積如倉粟」とこの「多如倉粟」とは全くの同義ということになり、慣用の句であったのである。

③ 斗石己具

斗は『說文』に「十升也、象形有柄」とする。段注に「上象

斗形、下象其柄也、斗有柄者、蓋象北斗。」という。『秦公殷器上刻款』に、かすかにその形を見ることが出来る。因みに上海博物館蔵の『大梁鼎』には斗の字があり、この上部のハは前稿の注にあげたように分けるの意で、斗の半分、つまり五升を意味する字である。これが後の半字である。『說苑・辨物』にも「十升為一斗」、又『漢書・律曆志上』にも「十升為斗」とある。『鵠冠子・天則』に「此天之所柄臨斗者也」とある。陸佃は「言斗臨制四方運平」と注している。これはやはり『鵠冠子・與流』の「公政以明、斗柄東指天下皆春、斗柄南指天下皆夏、斗柄西指天下皆秋、斗柄北指天下皆冬、斗柄運於上、事立於下、斗柄指一方四塞俱成此道之用法也」のことを言つており、董仲舒によつて代表される漢代の代表的な思想の一つ、天人相關思想の初期的な表われをここに見ることが出来る。『韓非子・解老』にも「天得之以高、地得之以廣、維斗得之以成其威」という。天・道・政が調和を保ちつつ誤りなく運んでいかどうかを見るその現れは斗であるというのである。斗字の発生は北斗とは無関係ではないが、ここでいう「斗石」、樹目としての斗も、単なる穀物の量をはかる単位としての斗ではなく、天象人事、凡てに貫く判断基準としての、神祕な力を持つた斗という意味も当時の人には込めていたということを忘れ

てはならないと思われる。升は『説文』に「十龠也」とあり、その字形は斗に更に一を加えた形である。升字は斗字とともに甲骨文、金文とともに見ることが出来る。甲骨文の方は、斗字に更に三点を加えた形になっている。斗よりも数量の多いことを示しているのであろうか。いづれにせよ、これは前に掲げた『鷦冠子・天則』やその陸佃の注からも窺い知れるよう斗字やその持つ意味が基本で、升字は後出のものであるということを示している。

石は『説文』に「山石也在」之下口象形とする。石字はその字形が單純に見える為か、所謂イシの象形という以外の字訛は今まであまりなされていない。白川静は『字統』に「」と口に従う。「」は崖岸の象、口は口、祝禱を収める器の形で、石塊の形ではない。口はト文・金文において祝禱の器とする形に従うものが多く、石の字形もなおその形である。石は廟形に従い、祐も祭卓に従うて明かに神事的な儀礼を示す字であるから、石の従う口も、祝禱の儀礼に関する意味をもつものとしなければならない」と述べている。以つて卓見とすべきであろうと思われる。しかし残念ながら今の所、石字が純粹に神事的儀礼を示すものとして使われた例を見出すことは出来ない。ト辞の例も殆んどは地名であるし、金文にも『己亥翁子簋』や

『石沱鼎』にその字を見ることは出来るが、しかしそれ等は人名として用いられているものである。にも拘らず石・祐・磐字等の存在を考えるとやはり石字の神事な儀礼性は否定出来まい。『廣雅・釋山』に「石祐也」とする。祐は『説文』に「百二十斤也、稻一石爲粟二十斗、禾黍一石爲粟十六斗大半斗」とする。段注には「斗宋刻皆詒升、毛本又誤改斤」という。『韓非子・二柄』に「下大斗斛而施於百姓」とあり、『説文』は斛を「十斗也、從斗角聲」とする。徐鉉はその音を「胡谷切」とする。柘と斛とは恐らく同量を表わすものであろう。『國語・周語』に「圓石和鈞王府則有」の章昭の注に「石今之解也」「一曰圓也」とある。高亨の『商君書注譯・去強』の注に「一石足十斗」とする等もこうした点を参考にしているのである。この石が儀礼の語から所謂「イシ」を表わすようになつたのはそう新しいことではないが、石字が今みてきたように穀類の量を計る単位として用いられるようになったのも相当に古いことと思われる。何故に、いつ頃からそのように使われるようになったかはよくわからない。ただ発音についていふと現代の中古語では十斗を表わす単位としての石（コク）は「—koo—」と発音され、所謂「イシ」の意の石（セキ）「—shi—」とは区別されている。石の漢音「コク」は古い中国語音、中古漢音を残しているものと思われ

るがこれは前にあげた斛字における徐鉉の反切音と一致している。〈韓非子・有度〉に「繩直而枉木斬、準夷而高削、權衡縣而重益輕、斗石設而多益少」とある。斗石は、それぞれ穀類の量をはかる単位ばかりでなく、こうした場合、その用具をも総称して言つたものである。

④ 尺寸已陳

〈意林御覽・四三九〉にとられた〈慎子逸文〉に「有權衡者不可欺以輕重、有尺寸者不可差以長短、有法度不可巧以詐僞」とある。〈韓非子・揚榷〉に「上固閉內扇、從室視庭、參咫尺已具、皆之其處」(肩)ケイ、かんぬき)とある。旧注は「八字曰咫、尺寸者、所以度長短、既閉心參驗、咫尺以度量之、二者以具、則大小長短皆之其所、不相犯錯」とするが、顧廣圻は「上字下當有脫文、尺寸當衍、舊注以尺寸釋咫、因誤入正文也」という。いづれにせよ、尺寸が長短を表わす単位及びその道具を「う語であったことがこれによつて解る。

陳は〈說文〉に「宛丘、舜後姬廟之所封、從阜、從木、申聲」とするがこの説明は字形の成立とは全く関係がない。徐鉉は注して「陳者大吳之虛、晝八卦之所木德之始、故從木」というが、これも解し難い。陳は金文では〈陳公子龜〉〈陳侯簋〉

〈陳子匜〉などの銘文に國名として見える。これが〈說文〉のいう帝舜の子孫、姓の國、陳である。その用字は徵である。〈陳貯段〉等の齊の田氏の場合には壁かいられている。陳は梯に従い、東に従っているが、この東は傳の右上部と同じ革袋であり、それが神のよりしろである梯の側に奉げられ並べられている象形であろう。そしてその場所が〈說文〉のいう「宛丘」であり、徐鉉の注する人の「虚」ということになるのであり、壁を形成する以所でもある。春秋期の國名陳に附されている父は、までの種の儀礼の為の行動の象形である。〈廣雅・釋詁〉の「陳、列也」、〈周禮・掌舍〉「壇四十、鼎簋十有二、牲三十有六、皆陳」の鄭注に「皆陳、陳列也」とあるのは以上の考察から一応理解出来るものと思われる。〈經法〉のこの陳も同様に考えてよいが、〈國語・周語上〉に〈詩・大雅・文王二章〉「陳錫載周」を引き、それに韋昭は「陳、布也」と注している。〈經法〉のこの場合はこれが最も適切かと思われる。いづれにせよこの「尺寸已陳」の句は前の一句「斗石已具」と対をなすもので、陳も具と略同様の意味を持つものと考えてよい。

「斗石已具、尺寸已陳」の二句は我々に多くの事を想像させること、秦始皇が中國史の中で最初に文字、度量衡、貨幣などを統一したことは周知の事である。文字の統一については、それが

具体的に如何なる内容であつたかを知る為にはまだ解説されなければならない問題が多い。例えば王國維の言う東方の文字、西方の文字といふものも、秦代には文字の抽象化としての概念上果してどれ程の相違があつたのかは必ずしも解説されている訳ではない。又琅琊台・泰山・韓山・之罘などの刻石文字を見ても、それ等は確かに殷周金文や六国文字とは異つており、その字形も整齊していることも事実ではあるが、それが果して統一という政策の結果によるものであるという証明は、充分になされたという訳ではない。しかし戰国期（侯馬盟書）の同一文字に於ける数十種にわたる多種多様の変化が、ほぼ秦代を境に姿を消していることは一応事実として認めてよいのではないと思われるし、又（戰國楚帛書）のあの非常に躍動性に溢れた所謂楚文字もその後見られないのもたしかである。こうしてみると、秦始皇についての（史記）の「同書文字」という記事も、荒唐無稽とばかりはいいきれまい。そしてそれを証明する為にこそこの小稿では、今までかなりのスペースを費して、秦をさかいに定着化したと思われる文字の存在を、出来る限り探つて来たつもりである。それをここで一応整理しておくと、秦始皇の文字統一とは、（一）異種異体の文字を一種に統一したのではなく、（二）同種異体の複数ある文字を一体に統一したのでも

なく、（三）同種異体の文字一つ一つが持つ多義性を限定する為に付加された偏旁を限定固定化させ、即同義異体の文字を、そのまま場面によって選択限定し、（四）全体的として文字の多様多義性を整理した。と言えるであろう。勿論以上の事項がすべて、画一に完全に行われた訳ではない。それは馬王堆帛書（老子）の甲本・乙本と傳奕本との対照表（一九七六年、（文物出版社））を見れば明かである。しかし秦始皇の時代にこうした目標を実現すべく何等かの政策がとられたということは実証面から言つてはば間違いあるまい。

以上の如く若し文字の統一を歴史的な一事実とするべく（史記）に「一法度・衡石・丈尺・車同軌」と記された秦始皇による度量衡の統一は、始皇・及び二世の詔文を刻した權量が多数出度している所からみても、文字の統一の場合より一層問題性のある事実であるといえるだろう。勿論その事は、秦始皇以前の度量衡が何等の統一性ももたなかつたということを意味するわけではない。已に殷墟からは骨尺が出土しており、殷支配地ではそれに基いた長さの単位が用いられていたようであるし、春秋期にも（左伝・昭公三年）に晏子の言として「此季世也、吾弗知。齊其爲陳氏矣、公棄其民、而歸之陳氏。齊舊四量、豆、區、釜、鍤、四升爲豆、各自其四、以登于釜。釜十則鍤。陳氏

三量、皆登一焉、鐘乃大矣。以家量貸、而以公量收之。」といふ記載がある。これは戦国晚期の度量衡の混乱に乘じた陳氏（田斉氏）の悪を言つたものである。度量衡や貨幣の統一は、秦が全中原を統一するに到るまでの、その國力によつても最も重要な経済的基盤をつくり上げることが出来た最大の要因の一つであった。この政策を最も早く進めたのは商鞅である。世に伝う「商鞅量」は秦孝公十八年（BC・三〇四年）とされるものであるが、その銘文の末尾には「重泉」と、その量を用いることが求められた地方名がかれている。又秦莊襄王三年（BC・二四九年）或は秦王政三年（BC・二四四年）とされる銅権も阿房宮遺址から出土しているが、これ等の銘文にも最後の行に「高奴」と地方名が鉛込まれている。つまりこれ等はまだ中央統一政權の発令にもとづいて造られたものではないことを物語つてゐる。それに反して所謂秦始皇、或は二世の権量にはこうした地方名が書かれていない。つまりこれは明かに中央政權から出されたものであることを裏づけている。そう考へると、この「經法」が「斗石己具、尺石己具、尺寸己陳」の「己具」「己陳」といっているのは、やはり秦始皇以後でなければこうした表現はありえないといふことになるのみならず、韓非子にしてはじめて「楊権」に「參煩尺己具」と書き得たよ

うに、この「經法」の撰者もまた秦始皇より、そう長い時期が隔つてない頃の人物であることにおわせる表現でもある。 「己」の表現についてもう一步進めて考えるなら、或いはひょつとすると、その王朝は秦から未だ交替していないのではないかも想像されるが、それは今後、更に読みすすむ中でその手掛りを探ることにしよう。

⑤ 則无所逃其神

「无所逃」という語は前文の「則无所逃蹠臣正矣」にもあり、又「戶子・分」に「吏雖有邪僻無所逃之所以觀勝任也」、同じく「戶子・癸榮」には「君臣同地則臣有所逃其罪矣」とあり。これはある特定な時期に、ある特定な思想家達の間で好んで用いられた流行語であったもしそれな。

神は「說文」に「天神、引出萬物者也、從示申」とする。「戶子・下」に「天神曰靈、地神曰祇、人神曰鬼、鬼者歸也」とある。又「戶子・貴」に「以生爲神」「神也者萬物之始、萬事之紀也」とある。「鵠冠子・度」に「氣由神生、道由神成」とあり、同じく「鵠冠子・天權」に「神之所形謂之天」とある。又、「申鑒・卷五」に「或問性命曰生之謂惟也、形神是也」「神有善惡」とあり、「文字・守虛」には「神者心之寶也」「神則以

求無不得也、以爲無不成也」とあり、或は同じく「文子・守

模」には「抱神以逆天地之根、茫然彷彿塵垢之外逍遙乎」又、

「神貴於形也、故神制形、則從形勝神、則窮聰明雖用必反諸神、

謂之大通」ともいっている。《老子》には、「谷神不死、是謂玄

牝、玄牝之門、是謂天地根。(第六章)」「天下神器、不可爲也。

(第二十九章)」「神得一以靈、……神無以靈、將恐蹶。(第三十

九章)」「以道覆天下、其鬼神、非其鬼不神、其神不傷人、非其

神不傷人、聖人亦不傷人。(第六十章)」とある。以上神に関する解説とおぼしきものを掲げたが、これ等は大きく分けて二つの概念にまとめることが出来るであろう。その一は、現代の我々が謂う所の神と酷似しているもので、人智を越え、人知の及ばざる力を持つて人を善なる方向に控制していく、超人間的な世界の根源存在。これは《説文》に言う天神に当るものかもしれない。今一つは、人間の奥底にひそむ所の善良にしてあるがままのしかも存在力に満ち充ちた心、とでもいい得るものであり、これは「鬼神」という場合の神などがそのあらわれ方の一つであるといえるようなものである。中国古代思想の中でこの神は天とともに最も理解し難い語の一つである。それは例えは今ここで述べた神について二つの概念が古代中国にあっては全く一体のものとして同時限的な連鎖のうちに理解されねばなら

ないということになつてゐるからである。

⑥ 治・治而制之矣

治は《説文》に「水出東萊曲城陽丘山南八海從水古聲」とす

る。つまり川の固有名詞である。《説文》の卷十一上には、水

部の文字が約四百七十箇集められているが、そのうちの約百五十は川の固有名詞としてあげられている。しかし更にそのうち

の可成り多くの字が、現在、固有名詞としてではなく、全く普遍的な一般的な意味を持つた字として使われているのである。例

えば、溫・沱・淹・澆・涇・浪・汚・濁・沁・汝・灌・漸・

深・油・淨・濕・泡・洋・濁・治・泥などである。これ等は初めは固有名詞であったが後にその字を借りて他の意味に用いられるようになつたと言われるるのである。しかし例えば澆字は、

その旁は、至で「タテイト」であるから澆字の成立時にすでに

「細川の流れ」「みぞ」などの意を持っていたにちがいない。

又、泡字は、氣泡・泡沫・水泡などの「アワ」の意味と全く無

関係に突然固有名詞として出現した字とは到底思えない。やはり「ツツム」の意を内包した「アワ」の方が初義であったと思われる。そうすると《説文》で川の名とする治も、初義として固有名詞であった訳ではないであろう。ト辞・金文にこの字は

見出すことは出来ないが先秦の伝世書には多く見ることが出来る。しかしそれ等の意味は現代もよく用いられている「ヲサメル」である。勿論『説文』の時代にも当然、治を「ヲサメル」の意味で用いていたはづである。現に許慎は治字の説解に「治水也」と用いているのである。治は篆字で水に台である。台の初文は以て「ヒキギル」であるから、治は、水を有する目的の場所までうまくひきる、導くの意が源義であろうかと思われる。

それがやがて人事にも用いられるようになり政治などの意にも用いられたのである。しかし治は以上のような意味をたどりうるような資料は古文献にはない。飽くまで推定である。しかしそれでも許慎は何故水部の多くの字についてその源義をたどることを、或はその引伸された意味にまで言い及ぶことをしなかつたのであらうか。それはそうすることが文献的に困難であつたということもあるが、それとともに當時已に後に桑欽の撰とされる『水經』に類するようなものがあり、許慎は水部字で、その書に水名として記載されたものはすべてそのまま『説文』に記したのではないかと推察される。

『韓非子・揚榷』に「下匿其私、用試其上。上操度量、以割其下。故度量之立、主之寶也。黨與之具、臣之寶也。」とある。この「割」は『説文篇』の「明割利害以致其功」、或は『解老

篇』の「理定而物易割也」の含蓄の注に見える如く「制裁」の意味である。この『經法』の「治則而制之矣」の制は韓非子の「割」の意と同じである。韓非子の「度量之立、主之寶也」とは、『經法』のこの部分にも同等に与えられる結論である。

訳文

下臣が君主に事えるのに應通のきかない硬質した直木のような態度であつても、また或いは、君主の顔色をうかがって、その場その場での態度の変り方が、倉の中の粟のようにならざつとも、その下臣の態度を判断する基準さえ確立しておけば、それ等の態度の中の神髓となる部分を見のがすことはない。それは穀物の量をはかるのに、斗や石の単位がそなわり、物の長短をはるかに尺や寸の単位がそろっておれば、ばかり間違いがないのとおなじである。だから世に「度量衡の単位が已にそなわっておりさえすれば、国を治め、判断、制裁することが出来る」といわれているのである。

七、^①絕而復屬、^②亡而復存。^③孰知其神。死而復生、^④以繼爲福、孰知其極。

絶えて（而）復た屬き、亡して（而）復た存す、孰か其の神を知らん。死して（而）復た生じ、禍を以つて福と爲す、孰れか其の極まるを知らん。

注解

① 絶而復属

絶は「說文」に「斷絲也、從糸、從刀、從口、古文象不連體、絕二絲」とある。絶の初文である幽は断の初文でもある。色は「說文」に「顏氣也、從人從口」とする。段注は「顏者兩眉之間也、心達於氣、氣達於眉間是之謂色、顏氣與心若合符」故其字從人口」といい、更に「孟子」や「論語」を引用しつつ顔」と顔色の関係を解説しているがどうもその解説は義解に流れ育首しがたい。口を「說文」は「瑞信也、守邦國者用王印、守都邑者用角印、使山邦者用虎印、土邦者用人口、深邦者用龍印、門閥者用符印、貨賄用璽印、道路用旌印、象相合之形」と長い説解を付している。これについて羅振玉は「書契淵源」で「是自周末之事、何足以說符印所起口本膝節、故象人屈膝之形。視古文自可知、小篆不屈膝、星周後所改、專爲符節字。故許慎以爲瑞信。未通造字之意也。」と述べている。康殷は

「文字源流淺說」（一九七九年、榮寶齋）で「說文誤以爲瑞信也」というが、あながち誤認とは言えまい。特に最後の「象相合之形」を前提とする、所謂「剖符」としての瑞信は造字の来源はともかく意味としては通ず。口は篆文では凡、ト辞ではとで、人が膝をついてかしこまつてある形である。しかし一方殷末周初の青銅器に見える徵號文字では、両の手を大きく前に伸して広げてある形である。すると色は更にもう一人がその広げられた腕に抱かれている形、つまり男女の婚合の象である。これから派生して、色欲・容色・彩色の意味にも用いられ、更にその意味から艶字をも形成するのである。「說文」は絶を刀に従い、巴は本来口字でそれは後の節字の右下の口字に当たり、節音を表わす音符であると説いている。従って絶は糸を刀によつて断つ意味とするのである。しかしこは必ずしも刀ではない。「說文」は同様の口を掲げ「仰也從人，在口上、一日屋相也、秦謂之桷、齊謂之𠂇」という。つまり色の場合と同じく人とするのである。又「說文」にはやはり同構の危をあげ「在高而懼也、從口、自凡止之」とする。これも口を人としているのである。「論語・憲問」に「邦有道、危；邦無道、危行；孫」とあり、この危は、「禮記、緇衣注」の一危、高峻也」をあてると考えられている。以上の如く考へてみると、絶字の色は刀、

巳に従つてゐるのではなくやはり色字であり、美しい色々の糸を表したものと思われる。それではそれがなぜ断の意味を持つかというと、それは色にセツの音、或はそれに近い音があつたからであろう。周法高（漢字古今音集）によれば、色の古代音として siak Isiak をあげ、絶の古代音に tsie をあげている。この二つの音は近いと言えるであろう。

屬は〈説文〉に「連也、從尾、蜀聲」とある。〈韓非子・解老〉に「屬之謂徒也」とある。ともに一つのグループの意で用いてゐるのである。〈説文〉は徒を「步行也」とするのみである。

② 亡而復存

この馬王堆帛書に於ける亡字と止字は、字体上の区別が非常に困難である。強いていふなら、止字の中程から右に延びる線がやゝ右上へ向うのに対して亡字ではそれか真直に右へ延びてゐるという点ぐらいであろうか。しかし本来、亡と止とは全くその成り立ちが異なる字で、亡は〈説文〉に「逃也、從人、從」し」とし、止に「下基也、象艸木出有趾、故以止爲足」とする。亡の甲骨文は、死者の手を屈曲している形で逃より死亡の意味を表わしている。止は甲骨文で明確に足裏の形で歩の意味を表

わしたものである。甲骨、金文でもこの二字は全く異なる形態をしており、降つて武威や居延の漢簡に見ることの二つの字体は決して混同を招くようなものではない。〈戰國楚帛書〉の字体の中には少しまぎらわしいものもあるが、それでもこの馬王堆帛書ほどではない。この馬王堆帛書の場合はやはり字体に於ける書写者の個性のあらわれか、或は個別時代的な特色なのである。

うか。

〈老子・三十三〉に「死而不亡者壽也」とある。古來この一句は難解で王弼の注を以てしてもその意味は判然としがたい。

馬王堆帛書の〈老子〉甲、乙本はともに「死（而）不忘者壽也」である。忘の省語を「道」と考えるところの方が多い。とりやすい。又〈老子・四十一〉に「上士聞道、勤而行之、中士聞道、若存若亡」、下士聞道、大笑之」とあり、四句目の亡を忘と解する説もあるが、帛書〈老子〉でもやはり亡字である。存と亡とは対をなしていると考えるほかない。存亡の句は国家について使われることが多い。〈韓非子・初見〉に「夫戰者、萬乘之存亡也」、〈十過〉に「合諸侯不可無禮、此存之機也」、「亡弗能存、危弗能安、則無爲貴智矣」とある。〈鴻臚子・天則〉に「危國之不可安、亡國之不可存也」、〈度萬〉に「不惑存亡之祥安危之稽」などとある。又、〈文子・下德〉にも「爲存

政者雖小必存焉、爲亡政者雖大必亡焉」とあり、「慎子・民雜」に「治亂安危亡榮辱之施非一人之力也」とつかわれてゐる。前文の「絶而復存」は家系を中心とした一族のことを言つてゐるのに対して、「亡而復存」は国家のことを言つてゐると思われる。人間の生死、國家の存亡を廻つてやむことのない森羅万象の悠久の変化の一つとする考え方は道家に濃厚である。「老子」にはとりたててこれという直接的な表現はないが、韓非子は「解老」に「老子」の「道之可道、非常道也」を解して、極めて明確にこうはつてゐる。「凡理者、方圓、短長、蟲聯、堅脆之分也。故理定而後可得道也。故定理有存亡、有死生、有盛衰。夫物之一存一亡、乍死乍生、初盛後衰者、不可謂常。唯夫與天地之剖判也共生、至天地之消散也不死不滅者謂常。而常者、無攸易、無定理、無定理非在於常所、是以不可道也。」こうした考え方には儒教ではない。儒家は存の後の亡は語つても、亡の後の存を語ることはない。「論語・先進」の「曰、敢問死、曰、未知生、焉知死」をちら出すまでもなく、死に至る生は語つても、死の後の鬼神を語ることがないのであるから死の後の生を語るなど儒者としては論外である。そうした意味では儒家思想は非常に実在主義的であるとも言える。実存主義は、存そのもの絶対性に無条件的に無限の価値を置くものであるが、儒

家の思想は、存や生そのものには何の価値も見出さない。存や生を条件的に審査した上で飽くまでもそれ等のあり方に価値を見ようとするものであり、しかもその場合の価値は絶対なのである。故に儒者にとつては対他的存在性を無視した価値など人間によつて意味はないとするのである。この点で道家はその人間の対他性を拒否する訳ではないが、どちらかと言えば消極的に逃避するのである。人間の存・生、或いはそれ等のあり方も道家は絶対的価値などを置かない。ただ自己の存在を否定しない程度の価値を与えるだけである。道家はそうした人間の微弱な存在を天からの目で見ようとするのである。故に、彼等が存と生を見る時には、それと全く同じ濃度で亡と死にも視線を注ぐことが出来るのである。そういう意味では道家は現実の亡や死に対して極めて冷徹な目を持っている。韓非子が「說林」で鮑叔の次の故事を掲げているのもそのあらわれである。「晉人伐邢、齊桓公將救之。鮑叔曰、太強、邢不亡、晉不敵、晉不重、且夫持危之功、不如存亡之德大、君不如晚救之以敵昔、齊寶利、待邢亡而復存之、其名實美」いづれにせよ道家の価値觀は、「鵠冠子・能天」の「其得道以生至今不亡者、日月星辰是也、其得道以亡至今不可存者、若葉遇霜朝露遭日足也」を基として、同じ「能天」の次の言葉が、

天・道・存・亡・生・死の関係を説きつつ明かにしていると言える、「其得道以安者、地能安之、其得道以危者、地弗能安也、其得道以生者、天能生之、其得道以死者、天弗能生也、其得道以存者、天能存之、其得道以亡者、天弗能存也、安危孰也存亡理也、何可責於天道」

③ 猥知其神

孰は〈説文〉には「**𠂔**」として「食飪也、從**𠂔**聲」とする。その飪は「大孰也」とする。古は、西周の金文に常見される「子ニ孫ミ其萬年永實用享」の享に当るもので、「享應し」「享受」の意味を持つ。「うやまい賜物をささげて、ことほぐ」の意であるが一種の祖先に対する儀礼である。またこの享は「小臣宅般」の銘文「子ニ孫ミ永實、其萬年用饗王出入」や、「**也般**」の銘文「作茲般、用饗饗已公、用饗多公」などに同音を持つ聲も用いられる。この場合の聲はその初文の鄉が用いられており、これは左右二人が対して酒宴を張っている象で、下臣の君主に対する儀礼の一種をあらわしている。古は〈説文〉に「孰也、從𠂔、從孝、讀若純、一曰鬻也」とある。同じく〈説文〉に「𠂔字を「獸也、從畜省、曰象進孰物形、考經曰祭則鬼言之」とする。古は高や京の上の部分、即ち高殿を表わして

おり、所謂、みたまやをつくりそれに供物を獻ずる意味からきているのである。羊は付して美しく貴いことをあらわす。〈説文〉に「羊祥也、從𠂔、象頭足尾之形」とする。孰字の旁の丸はもと眞孔で、〈説文〉に「持也、象手有所眞據也」とあることく籀文では両手を前へ伸して奉げ持つ形である。例えは門、闇、閔、闕、のトウガマへはこの丸の変形であるが、武器を持つ前につけ出した二人が相対して立る象形である。〈説文〉は「門兩士相對、兵杖在後象門之形」とする。この孰字の下に火を加えたのが熟で、にる、たく、「熟成する」の意味である。〈説文〉に熟字は見えないが、孰字の説解「食飪」が後の熟に當るであろう。孰は伝世の經籍の中で「食飪」の意に用いられるることは全くなく、すべてその音を借りた疑問詞として用いられている。〈春秋公羊・隱元〉「王者孰謂」の何体学の注に「孰誰也」とある。又〈論語・八佾〉「孰不可忍也」の何妥の〈集解〉にも「孰誰也」とある。但し唐の景龍四年のト天寿が書寫した〈論語鄭氏注〉では孰字はすべて熟となって、些か混乱がみられるのは面白い。〈老子・二十三〉にも「孰爲此者」へ四十四に「名與身孰親、身與貨孰多、得與亡孰病（イズレカの意）」などが見られる。「孰知其」という表現はよくみられる。〈老子・七十三〉に「天之所惡、孰知其故」と

あり〈鵠冠子・度萬〉に「萬生皆困濟濟混混孰知其故」とある。

④ 死而復生

〈老子〉の生死に対する考え方は〈七十五章〉の「夫唯無以生爲、是賢於貴生」や〈七十六章〉の「人之生也柔弱、其死也堅強、草木之生也柔脆、其死也枯槁、故堅強者、死之徒、柔弱者、生之徒」などにあらわれてゐる通り絶対のものと考えない。天地宇宙の連環的変遷の一つと見るのである。〈五十章〉に

「出生入死、生之徒十有三、死之徒十有三而民之生、生而動、動皆之死地、亦十有三」とある、「出生入死」の語はそれを非常によくあらわしている。〈老子〉のこの部分の意味は竹内義雄〈道徳經解義〉に解されているように、前掲の〈七十八章〉を参考にすれば「柔弱を守るものは十中三人あつてこれらは生の徒であるが、強堅を求むるものもまた十中三人あつてこれらは死の徒である。人は生を求めるが死を避けんとつとめるものだが、実際においては生を求めるとしてもがいて死地に入る人が十中三人もある。」ということであろうと思われるが〈韓非子・解老〉は「人始於生而卒於、始之謂出、卒之謂入、故曰、出生入死、人之身三百六十節、四肢、九竅、其大具也。四肢與九竅十有三者、十有三者之動靜盡屬於生焉、屬之謂徒也、故曰、生之

徒也十有三者、至死也十有三員者皆還而屬之於死、死之徒亦有十三、故曰、生之徒十有三、死之徒十有三、凡民之生而生者固

動、動盡則損也、而動不止、是招而不止也、損而不止則生盡、生盡之謂死、則十有三員者皆爲死死地也、故曰、民之生、生而動、動皆之死地、之十有三」としている。箇々の語句の解釈の正否はともかく、韓非子の思考の深さと思惟過程の複雑さには驚かされる。そして何よりも、この解釈法の底にある韓非子の人間に対する徹底した関心度、粘っこい飽くなき探究心に圧倒される。しかしこれはなにも韓非子に限ったことではない。戰國・秦・漢にかけての道家・法家に共通して見られるものである。ただ韓非子の場合は、その論理が生身の人間から離れることはなく、こうした理論と人間の調和を重んずる筆法は、

〈呂氏春秋〉や〈淮南子〉に於てその完成した姿を見ることが出来るのであるが、他の道家達の場合は、その論理が現実の人間からは大きく乖離してゆき、論理のみの世界へ竄入してゆくのである。その論理過程の複雑さと難解さが結局は後に道家法家自身の命取りになつていくことは前稿で述べた通りである。

⑤ 以鵠爲神

老子は、鵠や鵠についてそつと多くを語つた訳ではない。しか

し後の道家達はどういうわけかこの言葉がよほど氣に入つたと見えて操り返し論じている。禍について、*老子*・四十六章は、「罪莫大於多欲、禍莫大於不知、咎莫大於欲得、故知足之足、常足矣」という。この章全体の結論は「知足」にあり、禍に重きを置いた言い方にはなっていない。又同じく六十九章には、「禍莫於輕敵、輕敵幾喪吾寶、故抗兵相加、哀神勝矣」とある。これも、結論の「哀神勝矣」へ導く過程で述べられているものである。しかしこの二つの章から老子の禍に対する基本的な觀点を見出すことは出来る。前章では、禍は、満足することを知らないことであり、且つそれは、罪・咎とよばれるものとほぼ同じものであるといつていて。つまり禍とは、今我々が謂う所の禍とは少し異って、その結果を言う語ではなく原因を言う語となつていて。所謂、禍に到らしむる所の、人の心の内に自から涌き起る飽くなき欲望のものを指しているようである。故にそれは自からをその原因とする認識語、罪・咎と同時限で論じられるものなのである。後章の場合もそれが起れば必ず「口戻不正也」にまで引きづつて行く心であり、結果としての禍ではなく、又他から己に降りかかる單なるワザワヒ、サインではなく、それを誘発するが如き自己の内面的な心のありかたを言つてゐるのである。故にこそ、*老子*・五十八章に禍は肉とそぎ取り白骨化した死屍に祈禱を加える呪詛儀礼を象

「禍兮福之所倚、福兮禍之所伏、熟知其極」と述べうるのである。なぜなら、福もやはり結果としての裕福、シアワセではなく飽くまで満足を知ることの出来る状態に到る原因となるべき心のありかたをばつてゐるからである。*老子*・六十五章には、「故以智治國、國之賊也、不以智治國、國之福也」とあるが、この福は馬王堆帛書の*老子*甲本・乙本ともに徳となつてゐる。老子的考え方から言えば、禍福は人間的觀念の範疇の言葉であつて、國と言つたような、非箇の人間的な語にはつきえない言葉であろうから、これはもともと徳字であつたのである。

禍は、*說文*に「害也、神不禍也」とする。尚は、*說文*に「口戻不正也、從口、冂聲」とするが、同じく*說文*に冂を「剔人肉、置其骨、象形頭顱骨也」とするから尚もやはり人骨を象形したもので、骨字の*說文*「肉之廢也、徒冂有肉」に通するものであるはづである。覗字を*說文*に「實也」とするにより、骨は肉の実、つまり骨を表わしている。又これは死字の左部、夕にもその籀文の字形から関係あるもので、*說文*は夕に「別骨之蔑也、從半冂」と解説を与えており、又徐鍇は「冂剔肉置骨也、夕殘骨也、故從半冂」と注してゐる。つまり

形した字であり、相手の内面から心的渾乱を呪するのである。

馬王堆帛書「老子」甲本・乙本ともに「禍」字を時に「福」に作る。中國文物出版社から発表されている写真図版は残欠が甚しくその字を見出すことは困難であるが、発表された积字にはそれがある。この字は「尚」と「心」に從つており、毛は「説文」に「飲食、氣並不得息、曰夭、從反欠」とあるようにその籀文は欠字「説文」に「張口、悟也、從人上出之形」の左右の向きが丁度反対の形である。口を大きく開いて息をのむ象形であり、呪的儀礼の執行状態を表わしているものと思われる。そして「心」に從つている所から、これは禍よりも更にその本来の意味をよく表現し得ている字と言える。

「福」字もまた示に從つてゐるよう儀礼を表わすものである。「説文」は「祐也、從示、𠂔聲」とし、祐は「助也」とする。しかし富字に対して段玉成が「富與福音義皆同、釋名曰福富也」と注するように、福はもともと富と同系で、甲骨文では酉壺の形になつており、中には下部からその壺を両手で奉げ持つてゐる字形のものもある。金文でも「𠂔身鼎」や「平西」など周の早期のものは比較的その壺形をはつきりと残しており、春秋期の「國差鼎」等の銘にもそれを見ることが出来る。神酒をささげて富なることを祈つたのである。してみるとこれも結果としての「福」なる状態を表わしているのではなく、その素となる要因の湧溢を盼望する字ということになる。

いまここに「禍・福」字の來源を些か辿つてみたのであるが、しかしこの二字で表わされた概念はどうも道家の思想の中では落ち着き場所が得られないのではないかと思われる。禍福を少くとも主觀的な心象上の判断と考えるかぎりは、「禍兮福之所倚、福兮禍之所伏、熟知極」の語も單なる一般的王觀の描写となり、何等本原的意味は求め得なくなる。にもかかわらず「韓非子」は「解老」「喻老」を中心に「禍・福」に言及することは數十回にのぼるであろう。それをうけてか「淮南子」も「禍・福」を語り、「老子」も又、「淮南子」をうけてか「禍・福」を語ること甚だ多い。しかもこうした論述の対象となつてゐるのは、我々が今いふ所の意味の「禍福」であつて、恐らく老子が言わんとしたであらうもう少し根柢的な意味での「禍・福」は些かもふくまれていない。老子は、禍福について当初から何を結論めいた事を言つつもりはなかつたに相違ない。その「禍兮福之所倚……」の語は小川環樹「老子」（中公論社）が「ううように單なることわざとしてあげたのかもしれない。するとこの「經法」の禍福も恐らく「韓非子」の意をうけついしたものということにならうが、しかしながら「反案之无刑、故知禍福之所從生」といった表現をみると、

この「經法」が韓非子よりも「老子」のより近い所に位置するのではないかとも思えるのである。

訛文

国家が絶えたり、家系が縮縮としてつづいていくことや、或

は国家が亡びたり、また勃興したりする、その人間を超えた力をだれが知ろうか。人は死に、又新しく人が生れくることや、人間の心の奥におこる惄の心がいつしか福の心に替つていることなど、一体だれがその変化していく極みを知っているだろうか。

天下有道，冬有刀耕，夏有耜耦。如无多怨，而黑
水曰昊天子之臣也。凡正德六善，曰曰

五
上

卷之三

五
下